

宇治市中学校給食検討委員会会議録（第5回 概要版）

第5回			
出席者	委員	坂本 裕子（京都華頂大学 教授） 野田 遊（同志社大学 教授） 藤井 宣夫（北小倉小学校 校長） 長谷川 良（木幡中学校 教務主任） 田中 康（東宇治中学校 校長） 中村 彩子（南宇治中学校育友会 会長） 大西 利奈（西大久保小学校 栄養教諭） 西本 真里（槇島小学校 栄養教諭）	日 時
			2019年1月21日(月) 9:30～11:30
	事務局	宇治市教育委員会 伊賀部長、山本副部長、吉田学校教育課長 兼久保健給食係長、大西主任、宮山主任、加藤主事 株式会社社長大 川田、杉山	場 所
			宇治市生涯学習 センター2階 一般研修室
欠席者	丹羽 寛美（大久保小学校育友会 会長）		
1.開会			
事務局	あいさつ及び委員の出席が半数以上であったことから委員会設置要項に基づき委員会 が成立していることを説明。 委員の司会進行について、委員長に一任することを説明。		
2.アンケート調査結果（速報）を踏まえた意見交換について			
委員	宇治市は給食費を一括で集めて、それを分配する感じですか。		
事務局	学校で集めていただいた給食費を、宇治市学校給食会というところで物資の一括購入や 選定をさせていただいています。		
委員	徴収が大変ではありませんか。		
委員	未払いの児童は自校の場合、事務の先生がその家庭に文書を出して徴収されています ので、事務の先生等のお仕事が増える可能性はあると思います。		
委員	アンケート調査の概要の回収率について、中学校の教職員の回収率が62.1%しかないこ とから、教職員の意識をもっと高めていかなければいけないのではないかという懸念を感 じました。		
委員	中学校には、給食が始まるという漠然としたものはありますが、実際にどうしたらいい のか、何をするのかということが把握できていない状態ですので、今後その点を醸成し ていく必要があります。		
3.視察を踏まえた各給食方式に対する意見交換について			
学校給食方式のメリット・デメリットについて、現地視察の結果を踏まえてワークショップ形式にて意 見交換を行った。			
委員	自校方式はとてきめ細かくできるが、センター方式は一気にできるというメリットが あるので、食育にしても管理にしても徹底できます。 衛生面で、恐らくセンター方式も1つの感染源が広がってしまうというデメリットは考 えられるが、一方で徹底しておけば広がらないという見方もある。どちらが問題かとい うのは意見が分かれるところじゃないかという気はします。		
委員	伊丹市は、自校では費用がかかり入れられないような機械も入っていました。衛生面的 にはセンターでも大丈夫かと思えますし、配送能力でも、伊丹市の例を見ると、センタ ーでも自校でも、温かいもの等はできるのではと思いました。		
坂本委員長	栄養教諭の配置や食育の部分はセンターで要求されていたか。		
委員	多分府の規定があり、自校方式もセンターも、食数や規模に合った数が栄養教諭として 配置されるのではないかと思います。		
委員	残食の量も全部一括で返ってくる便で把握できますので、むしろ自校方式よりも一括で 把握できます。食器もまとめて機械で洗っていたので、とても効率的にできるという気 はします。ただ、立地や学校との交通面、学校側のルールとしての動線等もとてもきつ		

ちりと考えられていましたので、そういったルールや教育というのは必要になってくると思います。

坂本委員長：そういった点がクリアできれば、自校方式以上にメリットもあるのではないかとこのころですね。保護者の立場ではどうですか。

委員：どちらもそんなに変わらないというのが印象に残っています。

坂本委員長：行かれた先生方のほうから、こういうところはもっと改善点がある等、何か気づかれた点はございますか。

委員：給食センターだから、自校方式だから劣っているということは全くない。圧倒的に給食センターのほうが最新式のものを入れやすい、何十年後も含めて改善しやすい、ということは感じたので、そういった意味ではメリットは大きいと思いました。ただ食育に関しては難しい点もあるのかなとは思いますが、中学生にどこまで必要であるのか、違った意味の食育が必要なのではと考えたときには、さほど大きなデメリットではないだろうと感じます。

坂本委員長：どの程度温かいものが配送できるのかと聞いていましたが、完璧に出来るのですね。

委員：どの方式でもほとんど問題ないと思います。

坂本委員長：安全面の確保も、センターで徹底することによって、より精度が高まるのではないかとこのご意見でよろしいですか。

委員：各校で出る分散型のデメリットを解消できる部分はあるのではないかとこの思います。

坂本委員長：どこに建てるか等、また別の問題がある。

委員：それが一番大きいような気がします。

委員：炊飯機能も一緒になったときの規模の大きさは、少し想像がつかないと感じました。

坂本委員長：残食の報告書に洋食のほうが多いと書いてあったことに驚きました。何か理由がありますか。

事務局：たしか残食は和食のほうが多かった気がしますが、もう一度確認させていただきます。

坂本委員長：何かご質問等があればお願いします。

今デリバリー弁当については出てきていませんが、おいしい給食を食べたいという点から、検討方式の一覧表から、デリバリーのお弁当方式は検討から外させてもらってもよろしいですか。

自校の場合は親子も含めた自校方式になるかと思えます。それかセンターかというところの方向性を検討していきたいと思えます。

事務局：今現況の調査をまとめている最中でして、詳細については、次回の検討委員会のほうでお知らせさせていただきたいと思えます。

坂本委員長：次の会議までに配付はできますか。

事務局：できる限り事前に配付できるようにはしたいと思えます。

事務局：初期経費、維持管理費等については、次の会でご説明を差し上げますので、実際に視察に行かれてどういった整備が必要なのか判明した点等を書いていただきたいと思います。

坂本委員長：センター給食の場合、1棟建てるのに、ざっくりどれぐらいかかるものですか。

事務局：お金の話ですか、面積の話ですか。

坂本委員長：面積と費用と。

事務局：20億弱のお金はかかっていたかと思えます。宇治市でいくと、5,000食なら5,000平米は必要になってくるのではないかとこの予想はしておりますが、まだその辺は、施設の場所、立地の形にもよります。

事務局：小倉小学校の900食対応を建てるのに約3億です。例えば、中学校に新しく建てて、そこから親子で配送するというのであれば、さらにかかるという気はします。

坂本委員長：親子のほうがかかるのですか。

事務局：親子のほうで、食数が多くなります。2校分つくるための施設が必要になってきます。

委員：中学校の受け手側のほうもつくらないといけないうことですか。

事務局：受け入れも要りますし、つくる側も必要です。

委員：もう少し幅しないといけません。

事務局：中学校分の配送するカートを納める場所、洗浄した食器を納める場所等も必要になるので、ある一定の施設整備は必要かと思っております。

委員 : 自校を考えるに当たっては、親子も含めて考えるという話になっていて、もし親子で進めて行くとすれば、ここに上げられているデメリットは全部薄れていくと認識していましたが、親子のほうコストは高くなる可能性があるという意味ですか。

事務局 : 小学校を親校とした場合の親子の場合は、今ある小学校の親の施設のかなり古いところから変えてしまわないと、衛生面的にも厳しいかもしれません。ただ単に釜を大きくすればできるのか、釜を大きくするだけでは足りないのか。まずは、中学校用の食器の保管場所が無いと思うので、その分の保管スペースが要ります。

委員 : その点がある程度わからないと多分判断できません。

事務局 : その点に関しては次回以降検討してもらいたいと思っていて、きょうはイメージとしてどんなことが考えられるかというご議論をいただけたらなと思っております。

坂本委員長 : 回目の会議では、個別の中学校の現状でどう給食が自校でできるのか、あるいは親子にしないといけない場合に、親子がどう可能かということも含め、具体的にセンターの用地があるのかどうか、そういったもう少し掘り下げた具体的な議論を進めたいと思います。

事務局 : それでは、今日は少し早いですが、以上でこの検討はまとめさせてもらいたいと思います。

事務局 : それでは、その他について、事務局のほうから何かご連絡等ありますでしょうか。

事務局 : ご議論ありがとうございます。本日の議論の内容の中で言いますと、温かい給食の提供ということと、量の調節ができる給食をしていこうということで、デリバリー、弁当方式での検討は外していくという方向でご議論いただいたと理解しております。

委員 : 次回の委員会の開催時期については、3月の開催を現在考えておまして、委員の皆様にはまた日程の調整はさせていただくことになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上